

令和3年度 淀川大堰魚道遡上調査結果

国土交通省淀川河川事務所
令和3年6月17日

国土交通省淀川河川事務所では、令和3年3月6日～令和3年6月15日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でCCDカメラを利用してアユの遡上数をカウントしました（観測は終了しました）。今後、アユ以外の魚類（オイカワ等）の割合や短時間で多くのアユが遡上した場合による誤差率等を補正して遡上数を確定します。

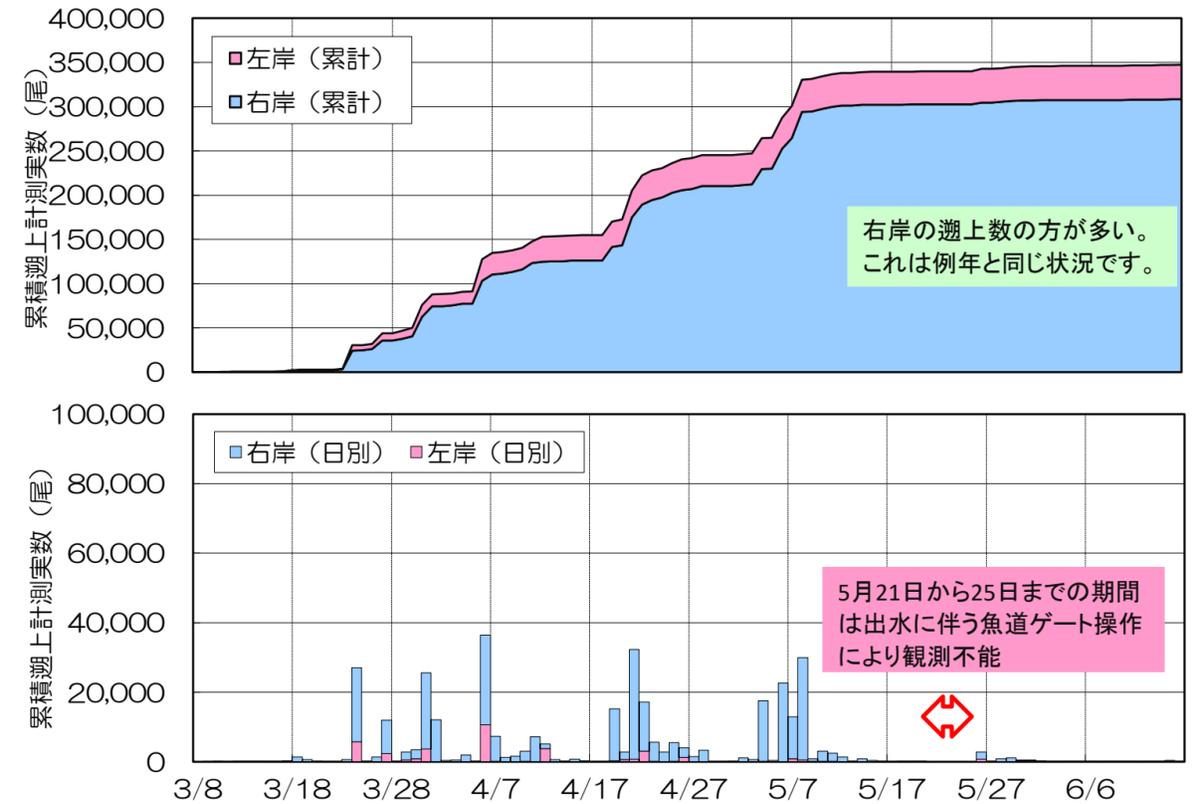


淀川大堰は淀川の河口から約9kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

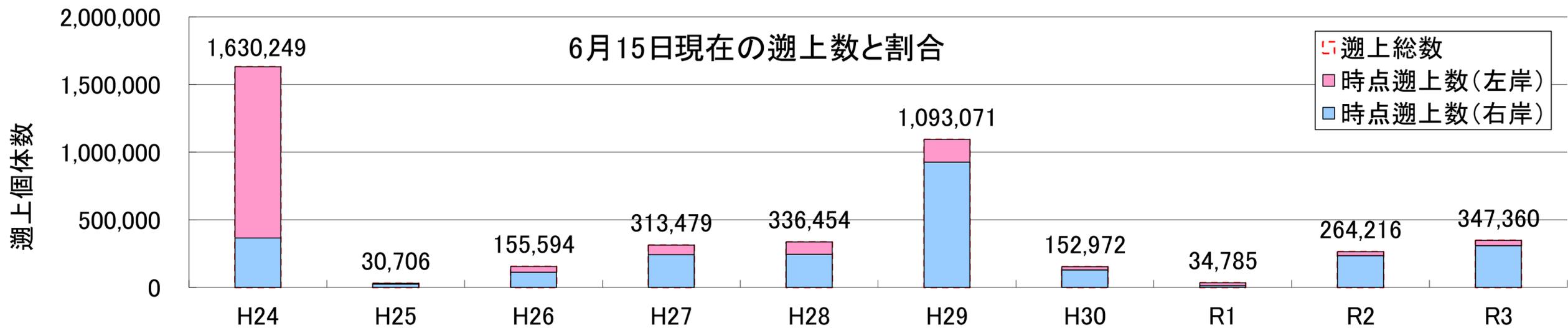


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に4台のCCDカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③アユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）や短時間で多くのアユが遡上した場合の誤差率を補正



6月15日現在、347,360尾が遡上しています。
1日に20,000尾を超える遡上が6回確認されました。
5月8日以降、ほとんど遡上は確認されませんでした。



令和3年度の遡上数は約34万尾で（遡上数補正前）、平成24年以降3番目となりました。